

## 2 平成20年度歳入予算のあらまし

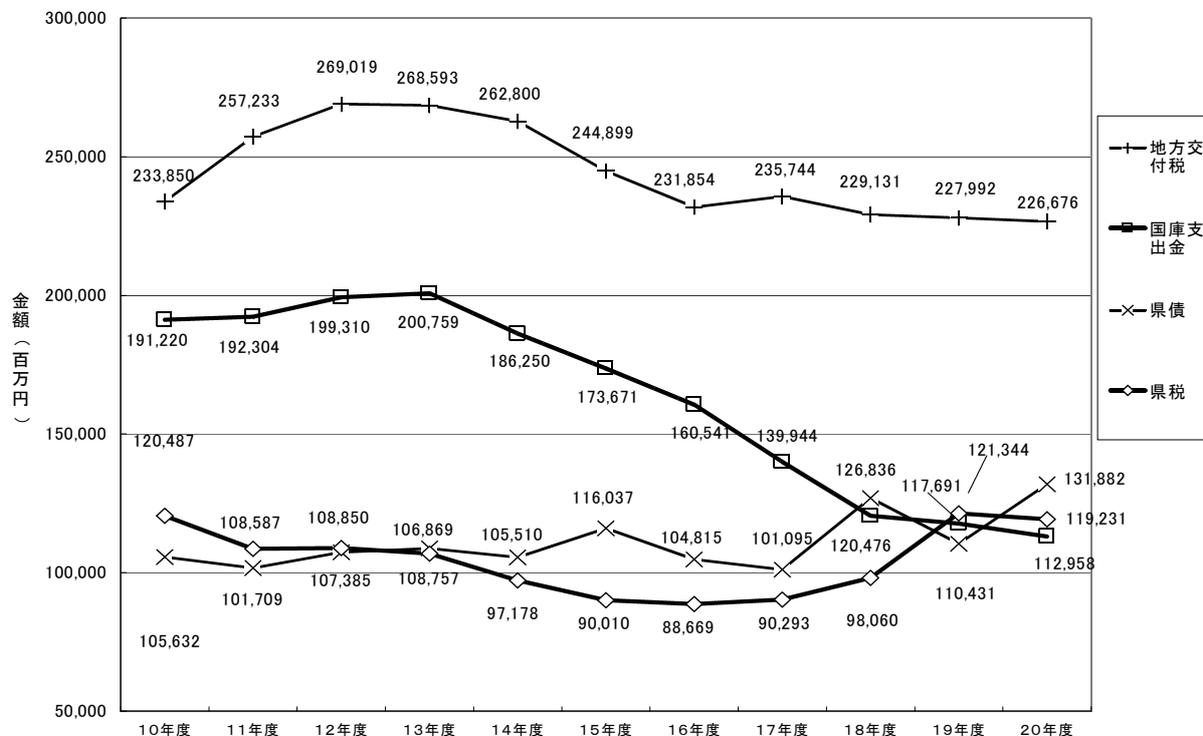
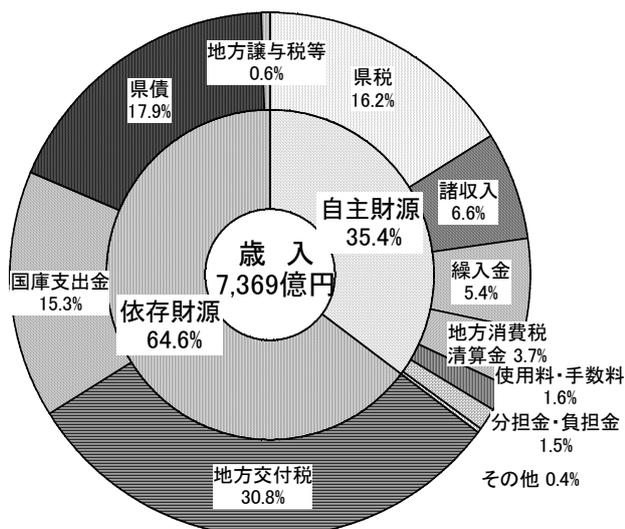
### 自主財源と依存財源

県の歳入には、県自らの手で確保できる収入（自主財源）と、国から定められた額が交付されたり、割り当てられたりする収入（依存財源）があります。

本県は、歳入に占める県税の割合が少なく、自主財源の割合は35.4%に留まっており、地方交付税や国庫支出金などに歳入の多くを依存しています。

主な歳入の当初予算額の推移は次のとおりです。

20年度は、地方財政計画に地方が自主的・主体的に取り組む活性化施策に必要な歳出の特別枠「地方再生対策費」が創設されたことなどにより、地方交付税及びその振り替えである臨時財政対策債は増加する見込みではありますが、一方で県税の減少が4年振りに見込まれるなど、引き続き厳しい財政状況となっています。



(注1) 雲仙基金関係を除く。10年度は肉付け補正後。

(注2) 19年度の県債は、借換分を除くと94,556百万円。

(注3) 20年度の県債は、借換分を除くと96,148百万円。

平成20年度一般会計歳入予算

(単位：千円、%)

年度 款別	平成20年度		平成19年度		増減 (C) (A)-(B)	伸び率 (C)/(B)
	当初予算 (A)	構成	当初予算 (B)	構成		
1 県 税	119,231,000	16.2	121,344,000	16.9	△ 2,113,000	△ 1.7
2 地方消費税清算金	27,484,000	3.7	29,620,000	4.1	△ 2,136,000	△ 7.2
3 地方譲与税	2,398,000	0.3	2,432,000	0.3	△ 34,000	△ 1.4
4 地方特例交付金	1,284,000	0.2	975,000	0.1	309,000	31.7
5 地方交付税	226,676,000	30.8	227,992,000	31.8	△ 1,316,000	△ 0.6
6 交通安全交付金	547,000	0.1	548,000	0.1	△ 1,000	△ 0.2
7 分・負担金	10,900,065	1.5	6,786,802	1.0	4,113,263	60.6
8 使用料・手数料	11,602,935	1.6	11,774,671	1.6	△ 171,736	△ 1.5
9 国庫支出金	112,958,050	15.3	117,690,536	16.4	△ 4,732,486	△ 4.0
10 財産収入	3,195,194	0.4	2,900,717	0.4	294,477	10.2
11 寄附金	7,051	0.0	7,050	0.0	1	0.0
12 繰入金	40,228,148	5.4	38,026,349	5.3	2,201,799	5.8
13 繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
14 諸収入	48,513,545	6.6	47,025,941	6.6	1,487,604	3.2
15 県 債	131,882,433	17.9	110,431,033	15.4	21,451,400	19.4
合 計	736,907,422	100.0	717,554,100	100.0	19,353,322	2.7

## ポイント!

### 税源涵養につながる経済の活性化に 取り組んでいます!

#### 1 経済の活性化への取り組み

本県は、歳入全体に占める自主財源の割合が30.3%（18年度決算 全国平均45.4%）と低く、税収増加につながる経済の活性化が重要な課題です。そのため、

- ・観光県長崎として、効果的な誘客促進、魅力ある観光地づくりによる交流人口の拡大推進
- ・農水産物をはじめとする優れた県産品の首都圏や東アジアでの市場開拓
- ・「五島手延べうどん」をはじめとした産地ブランドの販売促進活動や、波佐見焼・三川内焼の地名度向上と販路拡大
- ・県産業振興財団の持つ民間ノウハウや企業誘致優遇制度などを活用しながら、雇用創出力や経済波及効果が大きい製造業を中心とした企業誘致や地場企業の支援、ベンチャー企業の育成

など、活力ある産業や雇用の創出、交流人口の拡大などに結びつく各種施策を展開しています。

#### 2 推進本部体制の事業内容

このような経済の活性化へ結びつく「観光振興」、「物産流通」及び「企業振興・立地」の3部門については、平成18年度より、各部局から独立した組織として「推進本部」を導入いたしました。平成20年度は、中小企業の取り組みを支援するため、国の無利子貸付制度を活用して100億円のファンドを創設するなど、引き続き取り組みを強化していきます。

